

門下生及び保護者各位

新型コロナウイルスに関する対応について

平素は魚本流の活動にご理解、ご協力を頂き誠に有り難うございます。

先日、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言が政府から発令され、5月6日（水）迄、不要不急の外出の自粛や、学校の休校だけでなく、人が集まる施設の使用制限の要請も盛り込まれています。今回の政府からの要請は、国内のコロナ感染爆発を防ぎ、短期間で収束させることが狙いとなっています。

魚本流では、政府が発表した今回の強い要請に従い、

令和2年 4 / 9（木）～令和2年 5 / 6（水）

の約1ヶ月間、全道場をお休みにさせて頂くことになりました。

すでに今月分の月会費のお引き落としはさせて頂いておりますので、今月分の月会費を5月分の月会費に充填させて頂き、4月末の月会費のお引き落としをしない形で対応させて頂きます。4月に予定しておりました審査会につきましては、7月に行われる夏の審査会にお振り替えさせて頂きます。すでに今回の審査会をお申し込みされている方で、夏の審査を受験されない方はお申し出により全額返金させて頂きます。

何かご不明な点がございましたら、魚本流総本部事務局までご連絡下さい。

国内でのコロナ問題が収束するまで、皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。押忍

令和2年4月9日

一般社団法人

魚本流空手拳法連盟総本部事務局

TEL : 072-243-7727